

低気圧に伴う降雨による防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では6月23日（水）16時30分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、6月24日（木）16時00分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

6月23日（水）	7時20分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
6月23日（水）	16時30分	警戒体制（砂防）	災害対策支部移行
6月24日（木）	16時00分	体制解除	

2. 施設点検結果

赤川流域 : 16 / 16施設 異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 木村 晃
調査課長 土門 弘和